



8月 市長定例記者会見

日 時：平成30年8月27日（月）

15時30分から

場 所：杵築市役所本庁舎2階 大会議室

1. 発表案件

（1）平成29年度杵築市各会計決算（見込み）の概要（財 政 課）

（2）平成30年度杵築市一般会計8月専決補正予算の概要（財 政 課）

（3）平成30年度杵築市各会計9月補正予算（案）の概要（財 政 課）

（4）平成30年第3回議会定例会に提出する予算外議案（総 務 課）

（5）杵築市特産品の外食フェア開催（農 林 課）

（6）杵築いちご学校第2期生修了式、第3期生入講式を開催します
（農 林 課）

2. そ の 他

（1）杵築市ファーマーズスクール入講式の開催（平成30年7月3日延期分）
（農 林 課）

（2）2市1町連携事業【3RISE事業】を始動します（農 林 課）

3. 行事予定（平成30年9月～10月）

4. 次回の記者会見日程（予定）

9月市長定例記者会見

日 時：平成30年9月27日（木） 13時30分から

場 所：杵築市役所本庁舎2階 大会議室



(記者発表①)

平成29年度杵築市各会計決算(見込み)の概要

平成29年度杵築市一般会計、各特別会計、公営企業会計決算(見込み)の概要をお知らせします。

一般会計、各特別会計、公営企業会計の平成29年度決算は、以下のとおりです。

<各会計別決算>

(単位：千円)

	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計	20,913,792	20,308,460	605,332	107,223	498,109
(前年度増減)	(318,308)	(454,509)	(△136,201)	(53,046)	(△189,247)
国民健康保険特別会計	4,680,546	4,566,347	114,199	0	114,199
(前年度増減)	(△109,641)	(△129,150)	(19,509)	(0)	(19,509)
後期高齢者医療特別会計	382,242	381,274	968	0	968
(前年度増減)	(15,187)	(14,241)	(946)	(0)	(946)
介護保険特別会計	3,731,552	3,659,172	72,380	0	72,380
(前年度増減)	(169,020)	(126,025)	(42,995)	(0)	(42,995)
地域包括支援センター事業特別会計	37,103	37,103	0	0	0
(前年度増減)	(△11,494)	(△11,494)	(0)	(0)	(0)
簡易水道事業特別会計	249,533	249,533	0	0	0
(前年度増減)	(18,144)	(18,244)	(△100)	(△100)	(0)
農業集落排水事業特別会計	179,243	179,243	0	0	0
(前年度増減)	(5,942)	(5,942)	(0)	(0)	(0)
公共下水道事業特別会計	836,870	819,890	16,980	16,980	0
(前年度増減)	(106,204)	(107,134)	(△930)	(△930)	(0)
特定環境保全公共下水道事業特別会計	208,059	208,059	0	0	0
(前年度増減)	(3,125)	(8,880)	(△5,755)	(△5,755)	(0)

※決算額は千円単位で四捨五入、前年度増減は千円単位での比較

<公営企業会計決算>

(単位：千円)

	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出	当年度純損益
水道事業会計	424,388	341,509	58,281	183,252	73,970
工業用水道事業会計	22,185	13,957	0	13,420	7,390
山香病院事業会計	2,698,441	2,700,042	106,225	168,276	△18,010

※収入・支出決算額は税込み、千円単位で四捨五入

普通会計(杵築市では一般会計と同義)決算では、前年度比で歳入+3.4%(1.5%)、歳出+4.2%(2.3%)と前年度より増加し、歳入歳出ともに200億円を超え、過去最大の決算額となりました。

歳入では、税収は前年並みであるものの、地方交付税は合併算定替の縮減により減少し、また、施設の整備等の事業実施に伴い、地方債や基金繰入金が

増加しました。

歳出では、普通建設事業費に災害復旧事業費を加えた投資的経費で、額にして14億円、率にして63%を超える大きな増加となりました。

財政指標を見ると、当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標である実質単年度収支は、5億1,600万円の大きな赤字となりました。

また、経常一般財源である普通交付税が合併算定替の縮減により減少し、経常的経費の扶助費や補助費等が増加したことにより、経常収支比率は98.5%となり、前年度の96.4%から2.1ポイント悪化し、『財政の硬直化』がより一層進んだこととなります。この傾向が30年度以降も続く見込みであることから、自主財源の確保や事務事業の見直しなどによる支出の削減を積極的に推進していく必要があります。

歳入では

- (1) 地 方 税：個人市民税が増加した一方、法人市民税やたばこ税の減により市税全体では0.6%の減
- (2) 地方交付税：普通交付税では、合併算定替の縮減により2.6%の減、特別交付税では空き家対策や移住・定住経費の増により1.5%の増
- (3) 国庫支出金：社会資本整備総合交付金や前年度中に終了した臨時福祉給付金の減により10.8%の減
- (4) 県 支 出 金：畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業費補助金、沿岸漁業経営構造改善事業費補助金、耕地災害復旧事業費補助金の増により17.2%の増
- (5) 寄 附 金：ふるさと納税の増加等により20.8%の増
- (6) 繰 入 金：財源不足を補う財政調整基金の繰入額は増加したが、前年度に地域活力創出基金への統合に伴い発生した地域雇用創出推進基金と雇用対策基金の繰入の減により10.9%の減
- (7) 地 方 債：杵築中学校や市立図書館の改築事業に伴い71.0%の増となっています。

性質別歳出では

- (1) 人 件 費：嘱託員の報酬を物件費から人件費への組替等により9.5%の増
- (2) 扶 助 費：障がい者自立支援、子ども子育て支援等の社会保障経費が増加したが、臨時福祉給付金の給付が前年度で終了したため3.5%の減
- (3) 補 助 費 等：前年度並みであるが、一部事務組合への負担金が増加
- (4) 普通建設事業費：杵築中学校や市立図書館の改築、向野コミュニティセンターの建設等により64.1%の増



などとなっています。

普通会計の各種財政指標としては

- ① 経常収支比率：98.5%（前年度比 +2.1 ポイント）
 - ② 実質公債費比率：9.7%（前年度比 +0.4 ポイント）
 - ③ 将来負担比率：42.6%（前年度比 +3.6 ポイント）
 - ④ 実質赤字比率・連結実質赤字比率：－（バー）
 - ⑤ 積立金現在高（土地開発基金除く）：9,951,417 千円
（前年度比 △274,528 千円）
 - ⑥ 地方債現在高：23,900,215 千円（前年度比 +728,346 千円）
- となりました。

詳細については、別添「平成29年度普通会計等決算説明資料」をご参照ください。

担 当：財政課 財政係 大谷
TEL：0978-62-1803



（記者発表用 ②）

平成30年度杵築市一般会計8月専決補正予算の概要

平成30年度杵築市一般会計8月専決補正予算の概要をお知らせします。

8月専決補正予算規模

○一般会計	7億5,224万1千円	（補正後予算額 220億1,358万2千円）
○特別会計	補正なし	（補正後予算額 107億4,501万1千円）
○公営企業会計	補正なし	（補正後予算額 32億6,625万3千円）
○全会計	7億5,224万1千円	（補正後予算額 360億2,484万6千円）

<各会計別予算>

（単位：千円）

会 計 別	平成30年度 現計予算額	補正額	平成30年度 補正後予算額
一 般 会 計	21,261,341	752,241	22,013,582
特 別 会 計 合 計	10,745,011	0	10,745,011
ケーブルテレビ事業特別会計	1,262,596	0	1,262,596
国民健康保険特別会計	3,862,753	0	3,862,753
後期高齢者医療特別会計	400,760	0	400,760
介護保険特別会計	3,730,375	0	3,730,375
地域包括支援センター事業特別会計	46,624	0	46,624
簡易水道事業特別会計	167,000	0	167,000
農業集落排水事業特別会計	180,852	0	180,852
公共下水道事業特別会計	855,799	0	855,799
特定環境保全公共下水道事業特別会計	238,252	0	238,252
公営企業会計（収益的収入を計上） 合 計	3,266,253	0	3,266,253
水道事業会計	426,774	0	426,774
工業用水道事業会計	22,388	0	22,388
山香病院事業会計	2,817,091	0	2,817,091
総 計	35,272,605	752,241	36,024,846

（1）一般会計の8月補正では、平成30年7月6日から8日にかけて発生した豪雨による公共土木災害の復旧に要する経費を計上しました。（752,241 千円）

（2）事業実施の財源は、国支出金、繰入金、市債です。

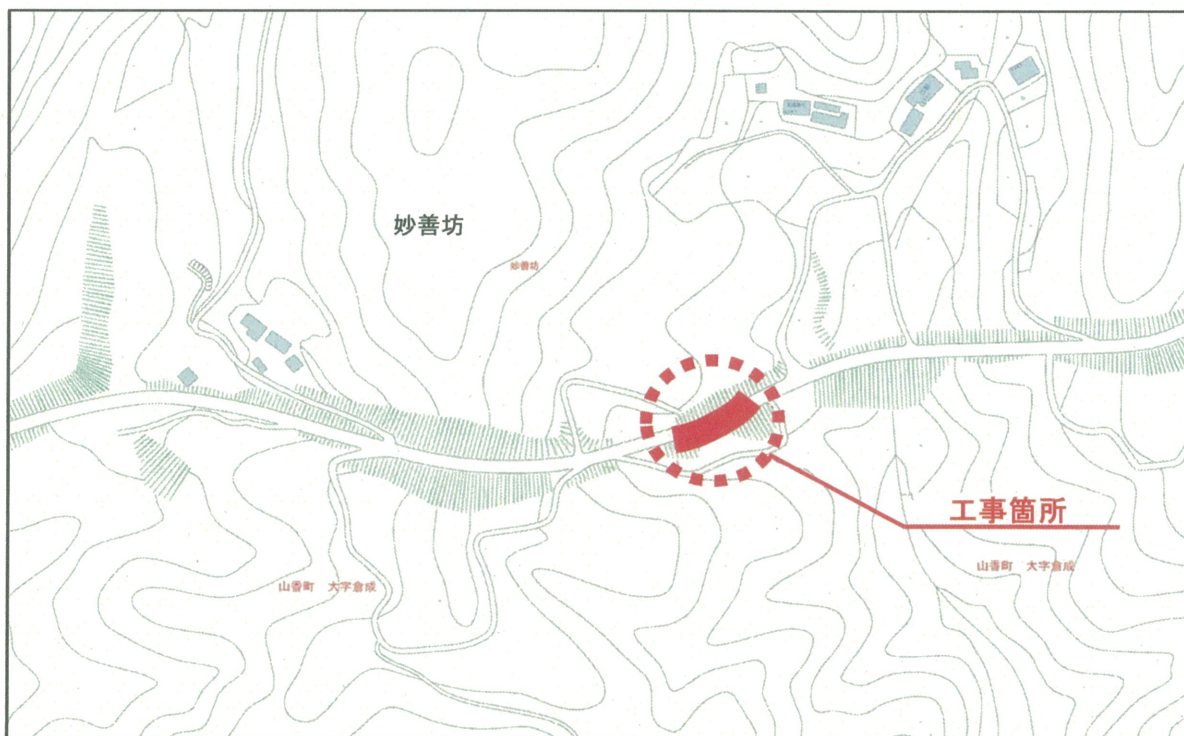
詳細については、別添「平成30年度一般会計8月専決補正予算(案)説明資料」をご参照ください。

担 当：財政課

財政係（大谷）

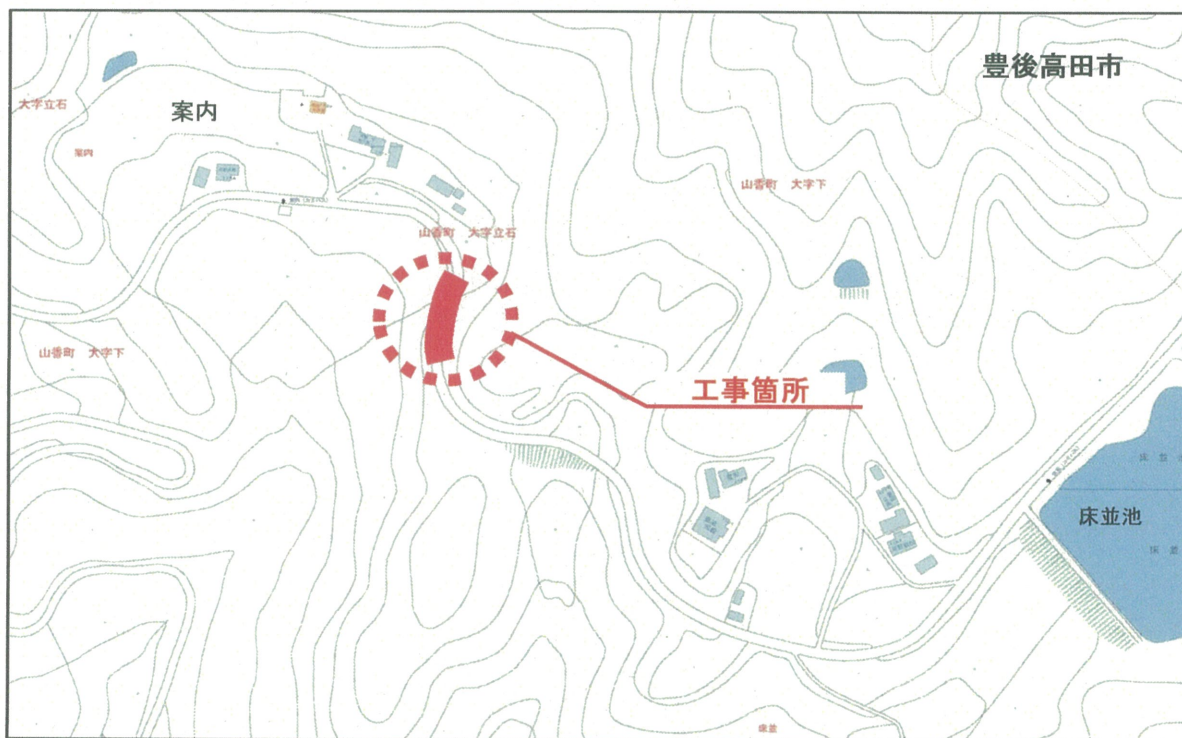
TEL：0978-62-1803(内 222)

位置図



- 工事名 H30災国町村応道第150号 日出大田線道路災害復旧工事
- 工事箇所 杵築市 山香町 大字倉成
- 工事概要 復旧延長 L=35.0m
補強土壁工 A=143.0m²

位置図



- 工事名 H30災国町村応道第151号 竜ヶ尾床並線道路災害復旧工事
- 工事箇所 杵築市 山香町 大字下
- 工事概要 復旧延長 L=28.0m
補強土壁工 A=158m²

市道日出大田線 被災状況写真



市道竜ヶ尾床並線 被災状況写真



(記者発表用③)

平成30年度杵築市各会計9月補正予算(案)の概要

平成30年度杵築市一般会計、特別会計及び公営企業会計9月補正予算の概要をお知らせします。

9月補正予算規模

○一般会計	8億7,423万5千円	(補正後予算額 228億8,781万7千円)
○特別会計	▲5億3,657万1千円	(補正後予算額 102億844万円)
○公営企業会計	収益的収入補正額 0円	(補正後予算額 32億6,625万3千円)
・水道事業会計	: 収益的支出補正 226万8千円 資本的収入補正 2,310万円 資本的支出補正 2,932万円	
・山香病院事業会計	: 収益的収入補正 0円(予算組替) 資本的収入補正 2,050万円 資本的支出補正 2,664万2千円	
○全会計	3億3,766万4千円	(補正後予算額 363億6,251万円)

<各会計別予算>

(単位: 千円)

会 計 別	平成30年度 現計予算額	補正額	平成30年度 補正後予算額
一 般 会 計	22,013,582	874,235	22,887,817
特 別 会 計 合 計	10,745,011	▲ 536,571	10,208,440
ケーブルテレビ事業特別会計	1,262,596	▲ 706,222	556,374
国民健康保険特別会計	3,862,753	111,016	3,973,769
後期高齢者医療特別会計	400,760	957	401,717
介護保険特別会計	3,730,375	83,431	3,813,806
地域包括支援センター事業特別会計	46,624	▲ 13,232	33,392
簡易水道事業特別会計	167,000	▲ 3,378	163,622
農業集落排水事業特別会計	180,852	▲ 96	180,756
公共下水道事業特別会計	855,799	▲ 9,377	846,422
特定環境保全公共下水道事業特別会計	238,252	330	238,582
公営企業会計(収益的収入を計上) 合 計	3,266,253	0	3,266,253
水道事業会計	426,774	0	426,774
工業用水道事業会計	22,388	0	22,388
山香病院事業会計	2,817,091	0	2,817,091
総 計	36,024,846	337,664	36,362,510

一般会計の9月補正では、

(1)平成29年度決算に基づく事業精算や積立金、人件費調整、30年度の新規事業や追加経費を計上しています。

【主な事業】

①平成29年度決算剰余金等の財政調整基金への積立(268,263千円)、環境対策基金への積立(8,814千円)、ケーブルテレビ事業への決算剰余金等繰出(32,636千円)

②ふるさと納税の新たなポータルサイトの利用料(10,939千円)



- ③災害時に福祉避難所や指定避難所となる施設に必要な災害用備品を備蓄する福祉避難所用備蓄物資整備事業(1,319 千円)
 - ④5 年を 1 期とする教育・保育及び子ども・子育て支援の提供体制の確保や業務の円滑な実施に関する計画の策定に係るニーズ調査費(2,403 千円)
 - ⑤保育士の業務負担軽減を図るため、子どもの登降園管理業務の I C T 化を行うために必要なシステム導入費用を助成(750 千円)
 - ⑥放課後児童クラブの支援員に対し、研修実績等に応じた賃金改善を行う放課後児童認定支援員キャリアアップ処遇改善事業(3,720 千円)
 - ⑦山香地域で生産される黒毛和牛を「山香牛」として G I (地理的表示) 認定を目指す経費に対して助成 (90 千円)
 - ⑧畜産新規就農者が、基幹的経営体を目指して行う畜舎建設と省力化機器の整備に対し助成 (10,000 千円)
 - ⑨2017 杵築いちご研究会(杵築いちご学校第 2 期生)に対し、就農初年度における育苗に係る資材購入費を助成 (1,470 千円)
 - ⑩農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積面積の向上を図るための計画作成費負担金 (1,770 千円)
 - ⑪企業版ふるさと納税による寄附金を活用し、薬用植物の育苗や農業者の生産支援を行う医薬生産基盤確立プロジェクト事業 (10,320 千円)
 - ⑫シイタケ生産者が行う人工ほだ場の整備に対して助成 (502 千円)
 - ⑬新規就農したシイタケ生産者へのほだ木購入費を助成 (300 千円)
 - ⑭平成 30 年 7 月豪雨により被災した農地等の災害復旧事業 (268,290 千円)
 - ⑮杵築城と北台武家屋敷を結ぶ地域に Wi-Fi スポットを 2 カ所増設(1,120 千円)
 - ⑯市道の維持補修工事費や支障木撤去費の追加 (42,000 千円)
 - ⑰市駅錦江橋線の道路改良工事における交通規制緩和を図るため、仮設道路の設置費を追加 (30,000 千円)
 - ⑱大阪北部地震の発生を受け、市内にある道路に面した危険性の高いブロック塀等の除却に対して、その費用の一部を補助 (500 千円)
 - ⑲^{こうのさん}甲尾山公園のテング巢病に感染した桜の木の剪定委託 (2,808 千円)
 - ⑳東小学校の駐車場不足解消のため、駐車場を整備 (31,434 千円)
 - ㉑図書館周辺整備として身障者用駐車場屋根の設置と天満児童公園のトイレの改修 (5,491 千円)
- などです。このほか前年度事業の精算に伴う国県への返還金を計上しています。
- (2)事業実施の財源は、国・県支出金、繰越金、市債等です。
- (3)特別会計では、各会計で人件費の調整や決算調整等を行っています。
- 詳細については、別添「平成 30 年度各会計 9 月補正予算(案)説明資料」をご参照ください。

担 当：財政課

財政係 大谷

T E L : 0978-62-1803 (内 2 2 2)



（記者発表④）

平成30年第3回議会定例会に提出する予算外議案

平成30年第3回議会定例会に提出する 条例議案7件、一般議案2件、報告7件の概要についてお知らせします。

■条例議案7件

- ①議案第89号 杵築市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について

生活保護法における進学準備給付金の創設に伴い、生活保護法に準じて行う外国人に対する進学準備給付金の支給に関する事務を、個人番号を利用することができる事務に加えるため、所要の改正を行うもの。

- ②議案第90号 杵築市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

農地利用最適化推進委員の報酬が、県内他市町村と比較して低く、他市との均衡を図るため、所要の改正を行うもの。

- ③議案第91号 杵築市税特別措置条例の一部改正について

地域再生法の一部改正により、地方における本社機能等の移転や強化を行う事業者に対する固定資産税の不均一課税を課税免除とするため、所要の改正を行うもの。

- ④議案第92号 杵築市行政財産使用料条例の一部改正について

JR杵築駅駐車場の月極め契約について、平日のみの利用区分を新たに設定し、土・日、祝日の駐車スペースの確保を図るなど、所要の改正を行うもの。

- ⑤議案第93号 杵築市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、代替保育の提供に係る連携施設の確保及び家庭的保育事業の利用乳幼児に対する食事の提供の特例を定めるなど、所要の改正を行うもの。



⑥議案第94号 杵築市簡易水道事業設置条例の一部改正について

守江簡易水道に、池ノ頭簡易水道組合の給水人口等を加えるなど、所要の改正を行うもの。

⑦議案第95号 杵築市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部改正について

農地利用最適化推進委員の活動実績の多い4地区に、同委員を1名ずつ増員して配置するため、所要の改正を行うもの。

■一般議案2件

①議案第96号 訴えの提起について

市有地上に建物を放置している元委託先に対し、建物の収去及び土地の明渡し等を求めるため、訴えの提起をしたいので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるもの。

②議案第97号 市道の路線認定について

すがおなかせん すがおしせん みのやまじゅんかんせん

菅尾中線、菅尾支線及び美濃山循環線の路線認定を行うため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるもの。

■報告7件

①報告第19号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度杵築市一般会計補正予算（第2号））

本年6月に発生した大阪北部地震により小学生が倒壊したブロック塀の下敷きになり死亡するという痛ましい事故を受け、本市でも学校施設内及び周辺の調査を行った結果、危険と思われる箇所が複数判明し、早急に撤去及び事後の処置を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるもの。

②報告第20号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号））

7月初旬の台風の影響により、本庁舎周辺が断続的に停電を繰り返したため、ケーブルテレビ機器のバッテリー装置が故障したことから、安定した放送を確保するため早急にバッテリー装置の交換の必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるもの。



③報告第21号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度杵築市
一般会計補正予算（第3号））

7月の西日本豪雨の影響で被災した公共土木施設、特に、道路が寸断され
ている市道日出大田線、市道竜ヶ尾床並線をはじめ、その他の公共土木災害
も含めて復旧工事を早期に発注するため、地方自治法第179条第1項の規
定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承
認を求めるもの。

④報告第22号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判
断比率の算定について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、
杵築市監査委員の意見を付けて議会に報告するもの。

⑤報告第23号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足
比率の算定について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、
杵築市監査委員の意見を付けて議会に報告するもの。

⑥報告第24号 専決処分の報告について

本市が設置管理する市道で発生した物損事故の道路損害賠償責任に関する
示談について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しました
ので、同条第2項の規定により議会に報告するもの。

⑦報告第25号 専決処分の報告について

本市職員が行った作業により与えた休業等の損害賠償に関する示談につい
て、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条
第2項の規定により議会に報告するもの。

担 当：総務課

行政・法規係（手嶋）

TEL：0978-62-1801（234）

（記者発表用 ⑤）

杵築市特産品の外食フェア開催

杵築市の農林水産物を東京、横浜、名古屋、大阪の飲食店に提供し、メニュー開発のうえ、9月の1ヶ月間、「杵築フェア」を開催します。

杵築市では、平成27年度から「杵築ブランド戦略」の一環として、首都圏などに杵築市の食材を提供し、外食分野でのPRを行っています。

今回で3回目となる外食フェアは、9月1日（土）から9月30日（日）までの1ヶ月間に渡って、（株）BYOの和食居酒屋「えん」の協力のもと、東京8店舗、横浜2店舗、名古屋1店舗、大阪2店舗の計13店舗で開催します。

杵築市からはこの7月にフランスで開催された Kura Master2018 の最高賞であるプレジデント賞を受賞した“中野酒造”の『ちえびじん』を始め、世界農業遺産の地で育まれた“山香アグリ”の「ジビエ（イノシシ肉）」と城下町の老舗である“綾部味噌醸造元”の「味噌」、「マルキ醤油」のさくら醤油を使った『猪の味噌炒め』、“渡辺水産”のハモを使った『鰻しゃぶ』や『鰻の焼き霜降り』、“椎茸問屋徳一”の干し椎茸と“高橋水産”の焼きえびを使った『椎茸の唐揚げ焼きえび和え』、焼きえびと“綾部味噌醸造元”のこしょうもろみを和え込んだ海老味噌をのせた『海老味噌もろきゅう』など、洗練された「えん」独自のメニューに仕立ててお客様に提供します。

このイベントを通じ、首都圏ほか大消費地での認知度を高め、ブランド認定品やその他の特産品の販路拡大につなげる一歩とします。

また、この杵築フェアの初日に、銀座店で、報道機関向けの発表会と来店者へのPRを行います。

【フェア開催概要】

日 時：平成30年9月1日（土）～9月30日（日）

場 所：（株）BYOの居酒屋「えん」13店舗

（東京8店舗、横浜2店舗、名古屋1店舗、大阪2店舗）

※フェア開催の概要は別添チラシをご覧ください。

担 当：農林課ブランド・世界農業遺産推進室
阿部・石原

TEL：0978-62-1809（内線 157・159）



とり天 680円



しい たけ
椎茸の唐揚げ
焼きえび和え 780円



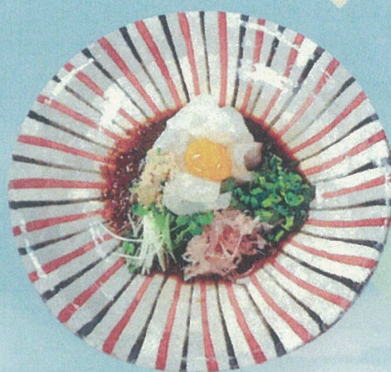
いのしし
猪のスタミナ
味噌炒め
1,080円



大分県杵築市フェア 実施中!



はら
鱧しゃぶ 1,200円



ま だい
真鯛の
りゅうきゅう
850円

平成30年
9月1日~30日

クラマスタ 2018
プレジデント賞受賞!

ちえびじん 純米酒
90ml 480円
120ml 640円

ちえびじん
紅茶梅酒
640円



開催店舗

和食・酒 えん 池袋東口パルコ店
和食・酒 えん ウイング高輪店
えん 池袋西口店
えん 新宿店
えん 自由が丘店

えん 銀座店
えん 吉祥寺店
えん 横浜ジョイナス店
えん 秋葉原店

えん 新横浜店
えん 名古屋JRセントラルタワーズ店
えん 大阪難波店
えん 大阪梅田店

（店舗一覧） BYOグループ「えん」店舗一覧

店舗名	所在地	連絡先
和食・酒・えん 池袋東口パルコ店	豊島区南池袋 1-28-2 池袋パルコ 8F	TEL:03-5954-2013
和食・酒・えん ウイング高輪店	港区高輪 4-10-18 ウイング高輪 WEST B1F	TEL: [予約専用] 050-2018-1070 [お問合せ] 03-6408-5196
えん 池袋西口店	豊島区西池袋 1-10-8 サングロウビル 7F	TEL:03-3983-7296
えん 新宿店	新宿区新宿 3-30-11 新宿高野第 2 ビル 7F	TEL:03-5362-5996
えん 自由が丘店	目黒区自由が丘 1-10-4 マイリッチビル 3F	TEL:03-5726-2426
えん 銀座店	中央区銀座 3-7-3 オーミビル B1F	TEL:03-3538-5496
えん 吉祥寺店	武蔵野市吉祥寺本町 1-2-8 真栄ビル 2・3F	TEL:0422-29-0309
えん 横浜ジョイナス 店	横浜市西区南幸 1-5-1 相鉄ジョイナスB2F	TEL:045-317-7796
えん 秋葉原店	千代田区神田花岡町 1-9 アトレ秋葉原 2 5F	TEL:03-5298-2796
えん 新横浜店	横浜市港北区新横浜 2-100-45 キュービックプラザ新横浜 10F	TEL:045-470-7196
えん 名古屋JRセン トラルタワ ーズ店	愛知県名古屋市中村区名駅 1-1-4 JR セントラルタワーズ 13F	TEL:052-533-0260
えん 大阪難波店	大阪市中央区難波千日前 12-30 難波長和ビル 4F	TEL:06-6648-9896
えん 大阪梅田店	大阪市北区曽根崎 2-15-20 SWING うめだ 2F	TEL:06-6361-9896

（記者発表⑥）

杵築いちご学校第2期生修了式、第3期生入講式を開催します

【日 時】平成30年9月10日（火）14時から 第2期生修了式
平成30年9月10日（火）15時から 第3期生入講式

【場 所】大分県農業協同組合東部事業部 杵築生活2階会議室

【内 容】

杵築いちご学校は、大分県農業協同組合東部事業部が運営する就農学校で、農業経験のない方でも2年間の研修で基礎からいちご作りを学ぶことができ、卒業後は、いちご農家として独り立ちできるよう研修を行っています。

平成30年8月末で2年間の研修を終え、9月に就農する第2期生3組4名の修了式と、平成30年9月から第3期生として研修を開始する2組3名の入講式を開催します。

○第2期生（3組4名）

たなかひろゆき 田中裕之	33 歳 男性	たなかあゆみ 田中 歩	28 歳 女性（東京都から移住）
ながたひでお 永田英雄	40 歳 男性（大阪府から移住）		
ほりぐちまさかつ 堀口昌勝	39 歳 男性（中津市から移住）		

○研修期間

平成28年9月～平成30年8月

○第3期生（2組3名）

うめもとあやな 梅本彩那	29 歳 女性（杵築市）		
かねまさたつお 金政達夫	49 歳 男性	かねまさくみ 金政久美	46 歳 女性（山口県から移住）

○研修期間

平成30年9月～平成32年8月

【問い合わせ先】大分県農業協同組合 東部事業部 園芸課
TEL:0978-68-8682

担 当：農林課

農政企画係（岩尾）

TEL：0978-62-1809

（記者発表 その他①）

杵築市ファーマーズスクール入講式の開催
（平成30年7月3日延期分）

【日 時】平成30年9月4日（火）10時から

【場 所】杵築市役所2階大会議室

【内 容】

当初、平成30年7月3日に予定していた杵築市ファーマーズスクール入講式は、台風7号の影響で延期していましたが、改めて入講式を開催します。

ファーマーズスクールとは、地域農業の担い手となる新規就農者を確保・育成するため、大分県の戦略品目、杵築市が定める品目等について、就農コーチのもとで学ぶ研修システムのことです。

当市では、昨年度に「輪菊」「トルコギキョウ」「ホオズキ」「ヤマジノギク」の4品目でファーマーズスクールを設置し、今年度、新たに「スイートピー」と「ハウスみかん」の2品目を追加しました。

今回、「スイートピー」と「ハウスみかん」でそれぞれ1名ずつ研修生の受け入れを決定し、7月から研修を開始しています。

当市でのファーマーズスクールの研修生受け入れは今回が初めてであり、この2名の研修生を激励するため、「杵築市ファーマーズスクール入講式」を開催します。

○研修生

スイートピー	くどう 工藤 あゆみ 亜侑美 さん（杵築市）	31歳 女性
ハウスみかん	おぎの 荻野 あおい 藍 さん（大分市出身）	21歳 女性

○研修期間

平成30年7月～平成32年6月

○研修内容

- 1年目 就農コーチの圃場での栽培技術全般の研修
座学（土壌肥料、病害虫防除、農業簿記等についての研修）
- 2年目 模擬営農（圃場の一部を借り上げて、自らの判断で栽培から出荷までを行うこと）、座学

○就農コーチ

スイートピー	あべ 安部 ただお 忠雄 さん（豊後高田市）
ハウスみかん	みやばら 宮原 せんたろう 宣太郎さん（杵築市）

担 当：農林課

農政企画係（岩尾）

TEL：0978-62-1809